

(資料5)

アカガレイ日本海系群に関する 資源管理の基本的な考え方

令和5年5月22日(月)

第14回資源管理手法検討部会
～アカガレイ日本海系群～

水産庁

1. 資源評価の結果について

2. 関係地域の現状について

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見

(2) 各論に関する御意見

- ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認
- ② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項
- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)
- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討
- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項
- ⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

(3) そのほかの御意見

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

4. 今後について

1. 資源評価の結果について

- 漁獲量は 1992 年の2.4千トン最低とし、その後増加して2000年は3.7千トン程度で推移した。2005年以降から顕著に増加し、5.5千トン前後で推移したがその後減少し、2021年は3.6千トンであった。
- 漁獲圧(F)は、最大持続生産量(MSY)を実現する漁獲圧(Fmsy)を全ての年で下回っている。親魚量(SB)は、最大持続生産量を実現する親魚量(SBmsy)を2007年以降上回っている。
- 資源量は、2000年の2.45千トンから緩やかに増加して、2015年に58.9千トンとなった。2016年からは減少し、2022年は40.4千トンであった。

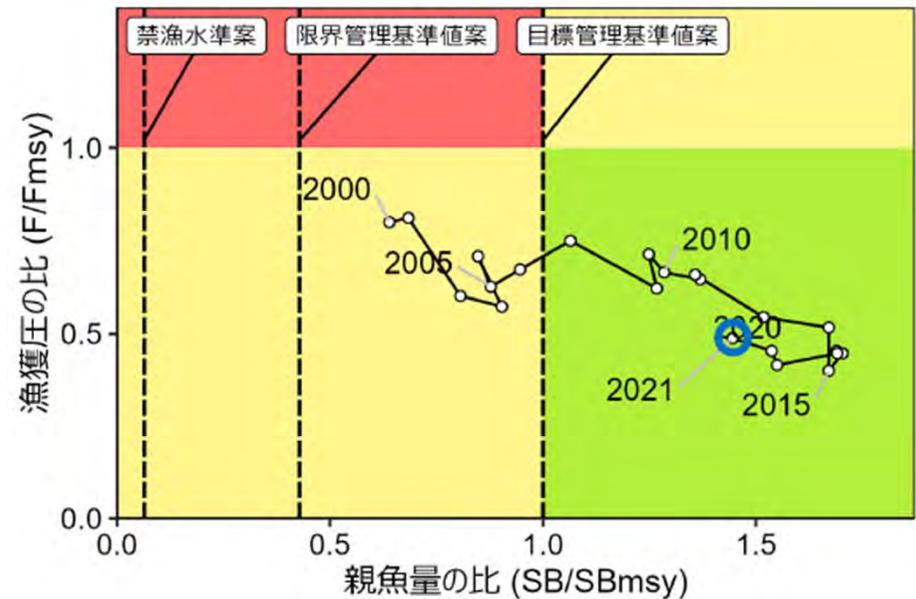
親魚量(2021年)・・・33.8千トン

案	目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) ≒回復・維持する目標となる資源水準の値	23.4千トン
	限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) ≒下回ってはいけない資源水準の値	10.0千トン
	禁漁水準	1.5千トン

例えば。。。

資源管理の目標例: 10年後に、50%以上の確率で目標管理基準値を上回ること

《神戸チャート》



仮に、TAC管理を行う場合の将来の漁獲量の平均値

単位: 千トン

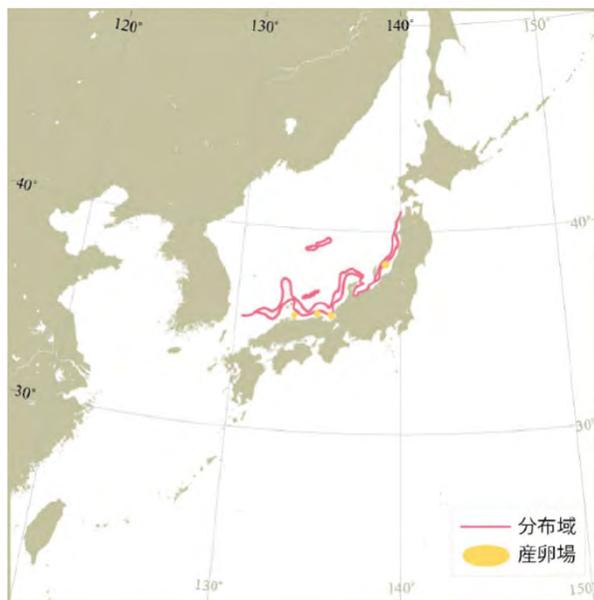
資源管理例の目標の達成確率

β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
1	3.6	3.2	6.9	6.8	6.9	7.0	6.9	6.8	6.7	6.6	6.5	6.4	6.4	64%
0.9	3.6	3.2	6.3	6.3	6.5	6.7	6.7	6.6	6.5	6.5	6.4	6.4	6.3	83%
0.8	3.6	3.2	5.7	5.8	6.1	6.3	6.4	6.4	6.3	6.3	6.3	6.2	6.2	94%

2. 関係地域の現状について ～まとめ～

- 隠岐東方、若狭湾および加賀沖を主分布域とし、本州沿岸全域に分布する。また、鉛直的には、日本海固有水の影響を受ける水深帯(150～900 m)に分布し、成長段階ごとに分布水深が異なる。さらに成魚は季節的に水平および浅深移動も行う。
- 本系群の9割以上が沖合底びき網(1そうびきおよび2そうびき)漁業と小型底びき網漁業で漁獲される。その他には僅かに刺網漁業で漁獲される。府県別農林水産統計値のある1991年以降では、沖合底びき網漁業の1そうびきが全体の4～6割を占めており、鳥取県、兵庫県、福井県、石川県の漁獲量が多い。
- 大臣許可漁業を除き、兵庫県、鳥取県は本資源を漁獲対象とする漁業はない。

《分布図》



《参考：漁獲シェア表》

	3 か年平均					5 か年平均		
	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2	H26-H30	H27-R1	H28-R2
大臣管理分合計	64.1%	64.6%	64.3%	63.2%	62.4%	64.0%	63.6%	63.5%
沖合底びき網	64.1%	64.6%	64.3%	63.2%	62.4%	64.0%	63.6%	63.5%
その他の大臣管理区分	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
知事管理分合計	35.9%	35.4%	35.7%	36.8%	37.6%	36.0%	36.4%	36.5%
青森（日本海）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
秋田	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
山形	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.4%
新潟	2.5%	2.6%	2.7%	2.7%	2.9%	2.6%	2.7%	2.8%
富山	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	0.9%
石川	11.7%	11.4%	11.5%	11.9%	12.2%	11.6%	11.7%	11.8%
福井	14.9%	13.9%	13.1%	13.1%	12.1%	14.1%	13.7%	12.4%
京都	1.3%	1.2%	1.0%	1.0%	0.9%	1.2%	1.1%	1.0%
兵庫	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鳥取	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
島根	4.4%	5.2%	6.2%	6.9%	8.0%	5.3%	5.9%	7.3%

※ 水産庁が現時点で入手したデータに基づいて暫定的に計算したものであり、今後のデータ入手や、計算の見直しによってシェアが変更となる可能性があります。

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

2. 関係地域の現状について ～沖合底びき網～

アカガレイを漁獲する漁業の特徴

- 沖合底びき網漁業において、主に石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県で漁獲され、それぞれの地区を基地とする沖合底びき網漁業の総漁獲量の10～19%、水揚げ金額の5～13%程度。
- 漁獲は周年(禁漁期以外)。
- 当該地域の最重要魚種であるズワイガニと同水深帯に分布。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

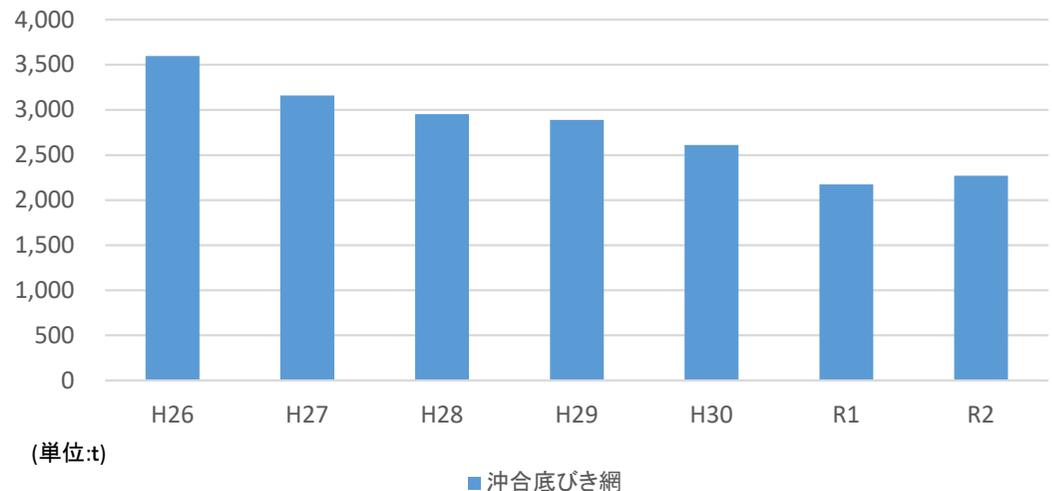
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
沖合底びき網	3,597	3,160	2,952	2,889	2,613	2,174	2,271

(単位:t 資源評価書等より)

3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
64.1%	64.6%	64.3%	63.2%	62.4%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
64.0%	63.6%	63.5%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 沖合底びき網漁業においては7～8月(一部6～8月)が禁漁となっている他、全長20cm未満の小型魚の再放流、水深帯規制等を実施。

2. 関係地域の現状について ～青森県（日本海）～

アカガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 主に冬から春にかけて漁獲される。
- 刺網によって漁獲されるが、いずれも混獲程度。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

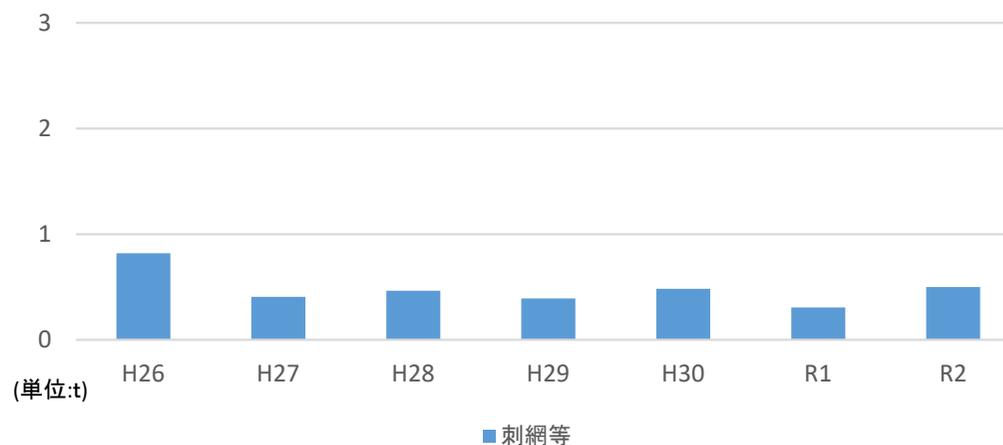
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.0%	0.0%	0.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
刺網等	1	0	0	0	0	0	0

(単位:t 資源評価書等より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画において、刺網漁業については月2日以上 of 休漁を設定。

2. 関係地域の現状について ～秋田県～

アカガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 刺網漁業と小型底びき網漁業がほぼ全てを占めている。
- 刺網漁業での漁獲は3～4月が主な漁期となっている。
- 小型底びき網漁業では年間を通して混獲されるが、近年は漁船の減少に伴って漁獲量が減少傾向にある。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

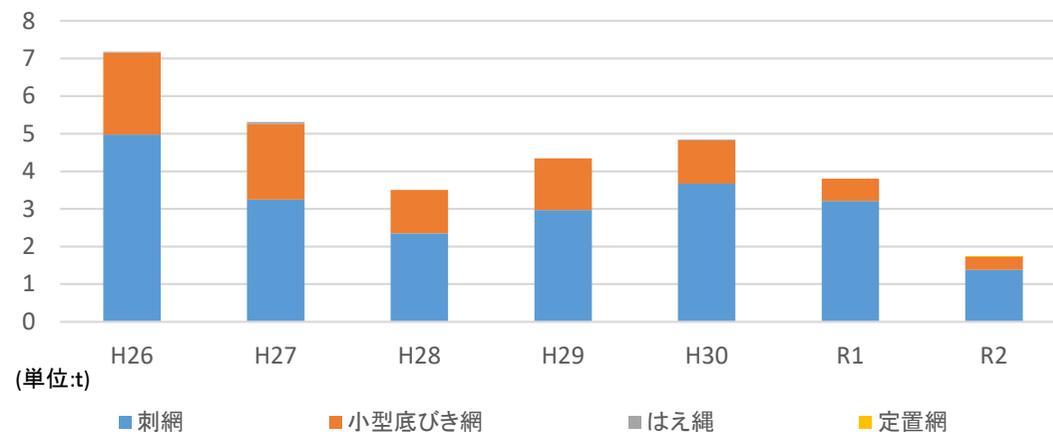
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.1%	0.1%	0.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
刺網	5	3	2	3	4	3	1
小型底びき網	2	2	1	1	1	1	0
はえ縄	0	0	0	0	0	0	0
定置網	0	0	0	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 刺網漁業の資源管理計画で定期休漁を実施。
- 漁業権行使規則で全長15センチメートル以下の採捕を制限。

2. 関係地域の現状について ～山形県～

アカガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 約8割が小型底びき網漁業、約2割が刺網漁業であり、他の魚種を狙った操業において混獲される。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

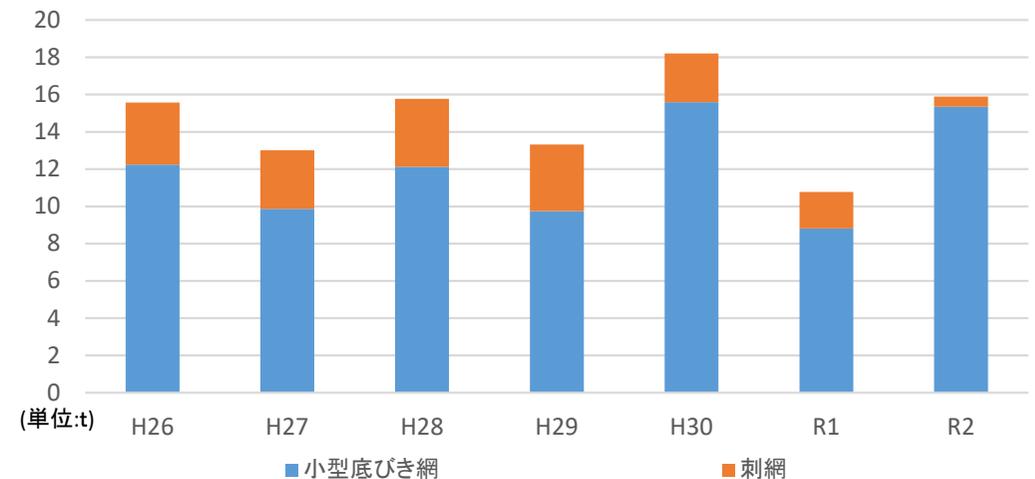
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.3%	0.3%	0.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小型底びき網	12	10	12	10	16	9	15
刺網	3	3	4	4	3	2	1

(単位:t 資源評価書等より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、小型底びき網漁業、刺網漁業で休漁日を設定。

2. 関係地域の現状について ～新潟県～

アカガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 約7割が刺網漁業、約3割が小型底びき網漁業。
- ズワイガニと同じ水深帯に生息しているため、ズワイガニを漁獲する11月～3月に多く漁獲される。
- 年間漁獲量は120トン前後で推移しているが、近年はやや減少傾向。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

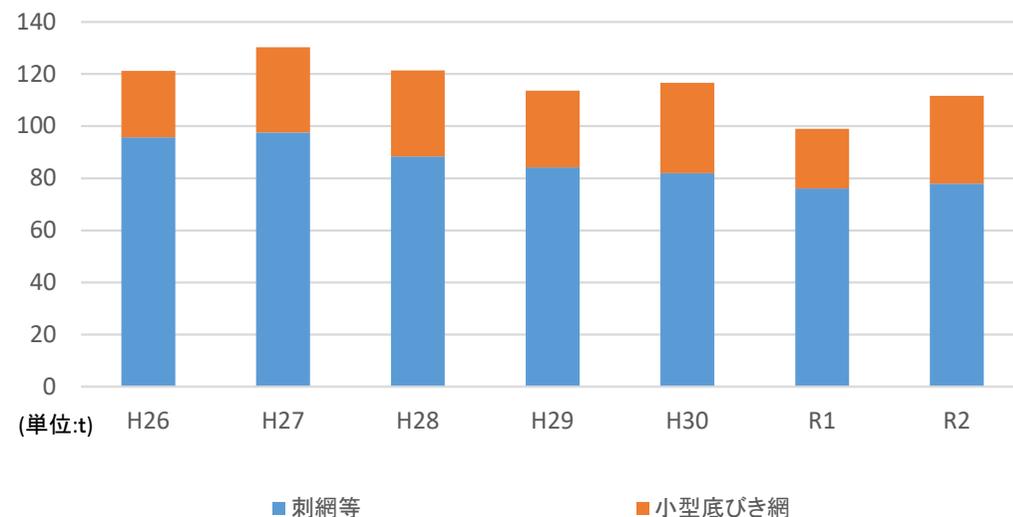
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
2.5%	2.6%	2.7%	2.7%	2.9%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
2.6%	2.7%	2.8%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
刺網等	96	98	88	84	82	76	78
小型底びき網	26	33	33	29	35	23	34

(単位:t 資源評価書等より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、漁業者自身で設定した期間内に8日間程度の休漁を実施している。

2. 関係地域の現状について ～富山県～

アカガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 主に刺網漁業で漁獲される。
- 漁場は富山湾の沿岸海域で、県東部で主に漁獲される。
- 通年漁獲され、8～10月にピークがみられる。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

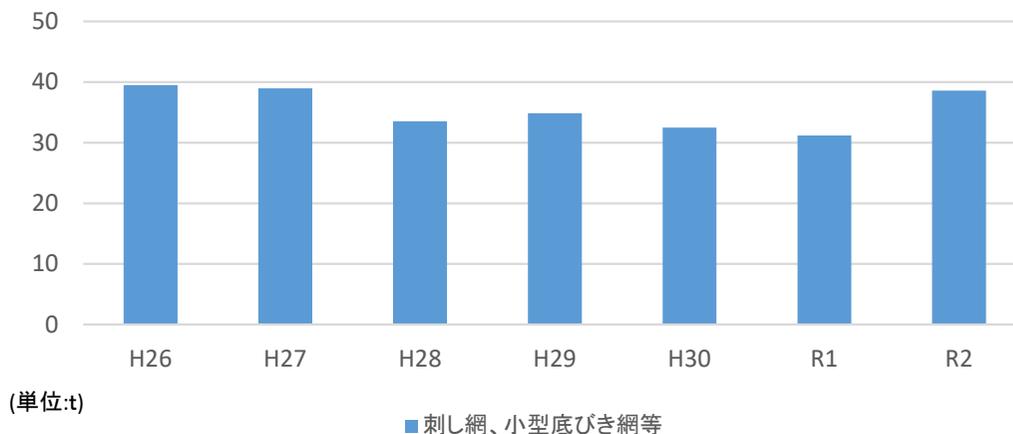
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.8%	0.8%	0.9%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
刺網、小型底びき網等	40	39	34	35	32	31	39

(単位:t 資源評価書等より)



(単位:t)

■ 刺し網、小型底びき網等

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 特になし。

2. 関係地域の現状について ～石川県～

アカガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 小型底びき網漁業による漁獲が全体の6割強程度で、地区によっては刺網漁業等でも専獲されている。
- 混獲も含めて周年漁獲があるが、近年底びき網漁業では春が主漁期、刺網漁業等では夏と冬が主漁期となっており、地区によってサイズ、主漁期が異なる傾向にある。
- 底びき網漁業においてはズワイガニ資源保護のための操業区域制限等を実施しており、分布水深帯の重なるアカガレイの操業についても漁獲は抑制的になる傾向があると考えられる。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

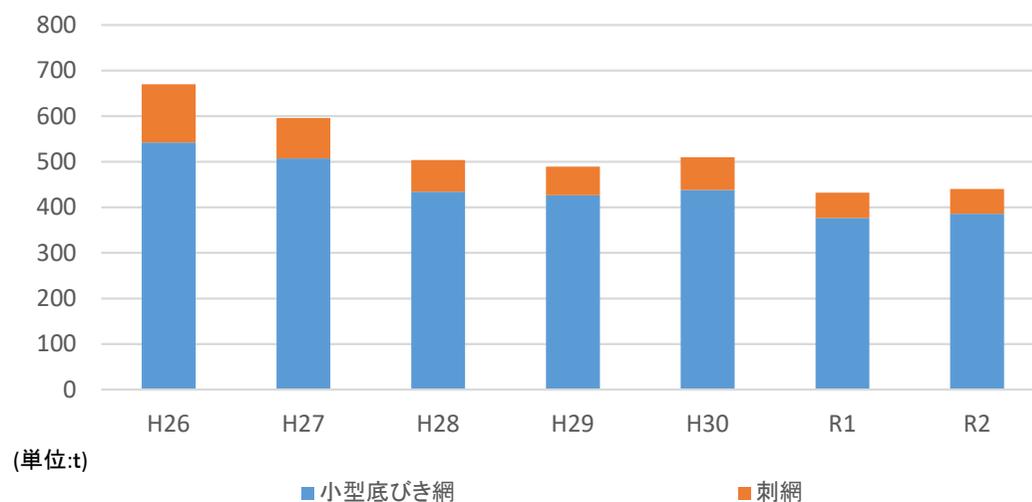
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
11.7%	11.4%	11.5%	11.9%	12.2%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
11.6%	11.7%	11.8%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小型底びき網	542	508	434	427	438	377	386
刺網	127	88	69	63	72	56	54

(単位:t 資源評価書等より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 全長20cm未満の小型魚再放流(アカガレイに関する資源管理措置)、休漁日の設定(アカガレイ以外を含む措置)

2. 関係地域の現状について ～福井県～

アカガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 主に底びき網漁業による漁獲が大半であり、全体の9割以上が漁獲される。
- 通年漁獲されるが、主に1月～3月に多く漁獲される。また、7～8月は底びき網漁業の休漁期である。
- 「越前がれい」というブランドとして、一部アカガレイを神経締めして流通している。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

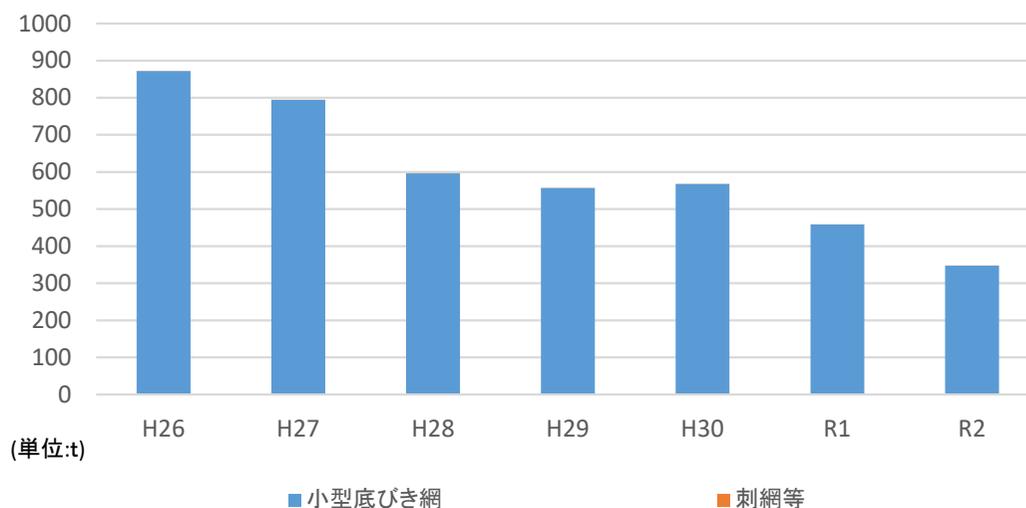
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
14.9%	13.9%	13.1%	13.1%	12.1%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
14.1%	13.7%	12.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小型底びき網	872	794	596	557	568	459	347
刺網等	0	0	0	0	0	0	0

(単位:t 資源評価書等より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 保護礁等で周年操業禁止、水深帯規制も自主規制や委員会指示で細かく設定されている。

2. 関係地域の現状について ～京都府～

アカガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 底びき網漁業で水揚げ。
- 京都府沖合では水深200～300m帯が主な漁場。
- 一部の漁獲物は活かして港に持ち帰り、漁協で活〆・神経抜きして生食用に出荷。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

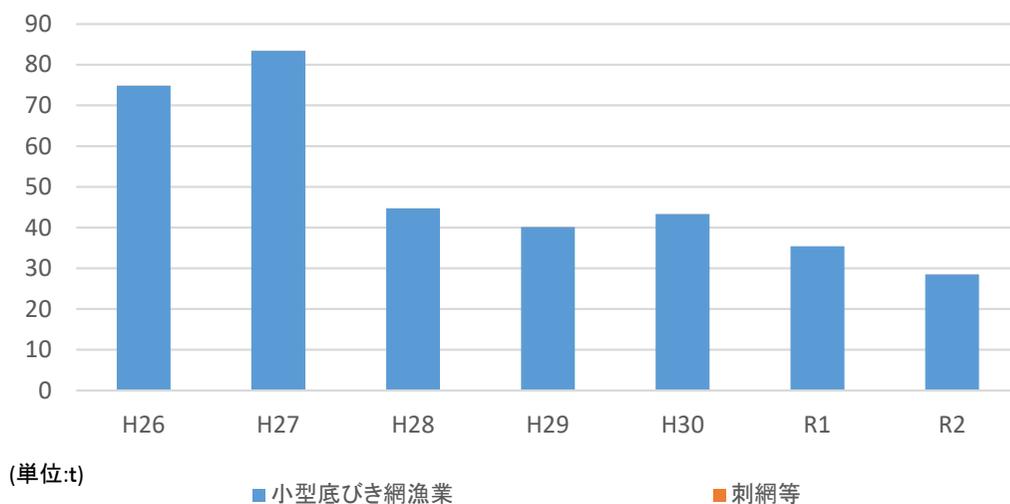
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
1.3%	1.2%	1.0%	1.0%	0.9%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
1.2%	1.1%	1.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小型底びき網	75	83	45	40	43	35	29
刺網等	0	0	0	0	0	0	0

(単位:t 資源評価書等より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 春・秋漁期における底びき網漁業の操業水深帯規制(アカガレイ以外の底生生物資源も含めた管理措置)。

2. 関係地域の現状について ～島根県～

アカガレイを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- ほぼ100%が小型機船底びき網漁業(機船手繰網漁業)による漁獲。
- 1月から4月が主漁期であり、特に2月、3月に子持ちの雌が多く漁獲される。
- 近年漁獲量の増加傾向が見られる。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

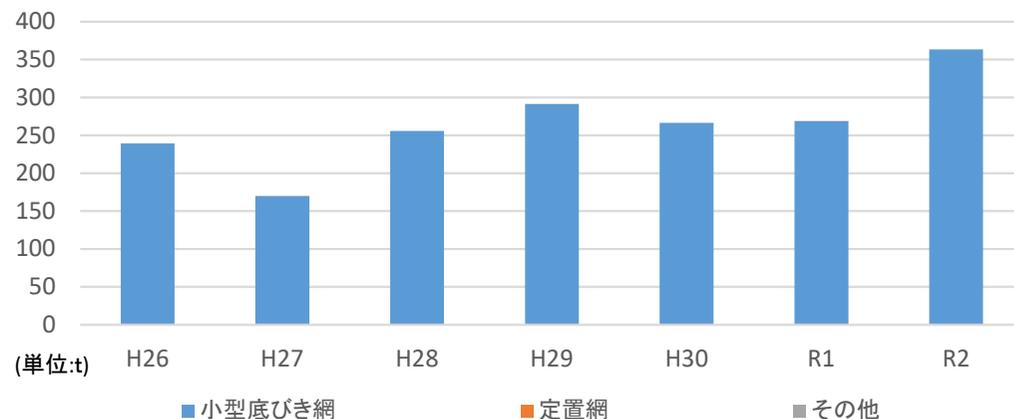
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
4.4%	5.2%	6.2%	6.9%	8.0%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
5.3%	5.9%	7.3%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小型底びき網	239	170	256	291	267	269	363
定置網	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0

(単位:t 資源評価書等より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 6月～8月の3ヶ月間禁漁(小型底びき網漁業公的規制)。
- 資源管理計画により、週1回の休漁を実施(自主的管理措置)。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (1/4)

● 資源評価

- 資源評価では良好な状況とされているが、現場感覚と合わない。環境変動による生息域の変化や季節的な変動もあるので、使用した基本情報や仮定条件、情報の収集方法並びに分析方法等を含め、資源評価について丁寧に説明してほしい。

● 資源管理

- 現状の資源管理計画は十分機能しており、数量管理の必要性やその実効性、数量管理による漁業者のメリット・コストについても説明が必要。
- 底びき網漁業は選択的な漁獲ができず、アカガレイ自体も混獲量が多いことから、アカガレイが漁獲可能量の上限に達した場合、他の魚種(特に影響が大きいのは漁場が同じズワイガニ)も含めて漁獲ができなくなり、漁業経営に与える影響が大きい。
- 混獲の扱いについて、他のTAC候補魚種と合わせてよく検討し、国として方向性を示したうえで管理の議論に入るべき。

● その他

- 漁獲抑制による漁業経営への影響緩和策の検討が必要(休漁補償、補助金等)。
- どのように操業すれば数量管理が実現できるのかまで踏み込んだ議論が必要。(操業停止になりにくい柔軟な管理手法、混獲回避技術等)。
- 資源を利用する漁業者間に不公平感が生じないように、また、沖底と小底で区分を超え一体的に管理できる手法が望ましい。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (2/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
水津漁業協同組合 理事	<ul style="list-style-type: none"> ・資源管理は必要だと思うが高齢化などで漁業者が減少するなかで、本当に必要なのか？ ・環境の変化による生息域の変化などは、どのように考えるのか？
第五恵比須丸 船頭	<p>本県底びき網漁業において漁獲量のもっとも多い魚種のひとつで、漁業経営上の重要性も大きい。カレイ類の中でも分布量が大きく、他の主要魚種と分布水深帯も重なるため、混獲をどう扱うかについては同様にTAC候補となっている他魚種とあわせてよく検討し、国として方向性を示したうえで管理の議論に入るべき。</p>
福井県底曳網漁業協会 会長理事	<ul style="list-style-type: none"> ・アカガレイは底曳網漁業の対象魚種であり、福井県では沖合底曳網漁業と小型底曳網漁業で漁獲されている。 ・福井県内の底曳網漁業の操業パターンは、11月から3月はズワイガニとアカガレイを中心に漁獲し、9月から10月、4月から5月はアカガレイを中心にその他のカレイ類やエビ類、ハタハタおよびホタルイカなどを漁獲している。 ・底曳網漁業は、狙って漁獲する魚種はホタルイカやエビ類などに限られており、多くの魚種は混獲となることから、特定の魚種を選択して漁獲することが困難な漁業種類である。 ・ズワイガニ漁期外にホタルイカやエビ類などを対象としない漁業者にとってアカガレイは収入を支える重要な魚種であり、仮に数量管理によって漁獲規制がかかると経営が厳しくなるとともに、新たな漁業紛争の発生が懸念される。
兵庫県機船底曳網漁業協会 監事	<ul style="list-style-type: none"> ・沖合底びき網漁業は、多様な魚種を同時に漁獲する漁法であり、魚種を獲り分けることは難しい。このため、単一魚種ごとに数量管理することで、他の魚種の適正利用や操業継続に大きな影響が生じることが懸念される。魚種選択が難しい漁法における適正な資源管理の手法について、操業の継続性を含め、どのように考えられているのか、具体的に説明いただきたい。 ・資源評価では、本資源は良好な状況とされているが、本県の現場の感覚と合わない。どのようなデータを、どうやって集めて、どのような分析により、評価が行われているか、季節的な移動等もふまえたものになっているのか、丁寧に説明いただきたい。 ・以前と比べて、獲れる場所・時期が変わったと感じる。それが資源評価にどのように影響するのか等、説明いただきたい。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (3/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
<p>公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県では、アカガレイは、沖合底びき網漁業により漁獲されており、1月～5月に多く漁獲されています。 ・本県のアカガレイの漁獲量は、2000年は年間500トンであり、それ以降回復し、2014年は863トンまで増加しましたが、2015年以降徐々に減少し、2018年は848トンとなりました(他魚種狙いの影響もある)。一方、直近(2022年)では1098トンであり、水揚げが回復しつつあります。 ・本県のアカガレイの漁獲金額は、2022年の沖底全体の漁獲金額の13%を占めており、最重要魚種のズワイガニ(漁獲金額の52%を占める)に次ぐ重要な魚種となっています。また、アカガレイはズワイガニと生息水深が重なる魚種(=混獲魚種)となるため、数量管理によりズワイガニ等の他魚種の漁獲に影響が与えることは大きな問題となる可能性があります。 ・本魚種は資源回復計画の対象種であり、サイズ規制、保護区設定など実践的な取り組みがなされてきた魚種で、国もこれらの取り組みは十分な成果があると判断していると認識していました。また、鳥取県の漁業者は、資源を保護するため、全長20cm未満のアカガレイを漁獲しないようにしています。今後、数量管理を導入する事については、これまでの取り組みよりも、数量管理を行う方が実効性が高いという根拠を漁業者に示すべきと考えます。
<p>島根県小型底曳船協議会 会長</p>	<p>アカガレイは主に底びき網漁業で漁獲される水産資源である。底びき網漁業は特定の魚種を選択的に狙って漁獲するのが困難な漁業種類であり、ひと網で多数の魚種が混ざって漁獲される。季節や漁場によって、特定の魚種が獲れやすい、獲れにくいという漠然とした予測は可能であるが、完全には混獲を避けることができないため、魚種ごとにその漁獲量をコントロールすることは極めて困難である。仮にアカガレイのような底びき網漁業の対象資源をTAC管理しようとした場合、1魚種のTAC遵守のために操業を中止、休漁するような事態が発生することが予想される。そのようなことは漁業経営上受け入れられるものではない。このため、前述の底びき網漁業の漁法としての特性を考慮して、操業停止になりにくい柔軟な管理手法の検討が必要である。また、管理措置について議論するだけでなく、どのように操業すればそれが実現できるのかという点まで踏み込むべきであり、選択的な漁獲技術の開発や休漁補償等の影響緩和策と合わせて慎重に議論する必要がある。</p>
<p>一般社団法人全国底曳網漁業連合会 会長理事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1 日本海西部海域では同水深帯に生息するズワイガニと合わせて古くから資源管理型漁業に取り組んでいる中、また当該資源の漁獲量は我が国の総漁獲量の0.07%程度と極めて小さい中で、今般、アカガレイ日本海系群に従来の自主的資源管理措置に加えて数量管理を導入する必要性、必然性について丁寧に説明する必要がある。 ・2 沖合底びき網漁業では多くの場合混獲となることから、数量管理となった場合混獲による数量超過を避けるため、同時に漁獲されかつ最重要魚種であるズワイガニの操業を控えざるを得ない等支障が出ることが想定されることから、水産基本計画に明記されている混獲はもとより数量管理を適切に運用するための具体的方策を示していただきたい。 ・3 スケジュールありきではなく、上記について漁業者にしっかり説明し納得を得てから具体的な議論に入るべきではないか。

3. 本部会で議論する事項について (1) 全体に関する御意見 (4/4)

意見表明者の御意見	御意見の内容
京都府	<p>京都府では漁獲のほとんどが底曳網漁業者であり、底曳網漁業者は、小型魚保護を目的とした目合の拡大や、禁漁期・禁漁区域の設定等の資源保護の取組を実施している。このような取組から数量管理へと変更することより生じる漁業者のメリット(アカガレイのほか、他のカレイ類やズワイガニを含めた底曳網漁業全体を考慮した漁獲量や漁獲金額等の増加量)やコスト(放流作業負担や漁獲積み上がりによる操業中止の確立等)を示していただきたい。また、京都府の底曳網漁業は小規模であり、数年の漁獲抑制が漁業経営に大きな影響を及ぼす可能性もあるため、補助金等の支援他、関係者協議に基づく漁獲枠の融通等、資源管理の導入にあたって十分な配慮が必要。</p>
一般社団法人京都府 機船底曳網漁業連 合会 代表理事	<p>本資源は、本会会員にとって最重要魚種であるズワイガニと漁獲時期、操業する漁場が重複する魚種であるとともに、漁獲量及び漁獲金額において上位を占める重要魚種であり、漁獲状況が漁業経営に与える影響は大きなものがある。本資源がTAC対象魚種となり、漁獲量に制限が設定された場合、漁獲量の減少による漁獲金額の減少はもとより、混獲となるズワイガニ漁に与える影響は計り知れないものがあり、混獲回避を可能とする技術や漁具の開発がない現状を鑑みると大きな不安を覚えるところであり、現場の漁業者の意見をしっかり取り入れ、漁業操業、漁業経営への影響が最小限となる制度の設計を求める。</p>
鳥取県	<p>鳥取県ではアカガレイは沖合底曳き網漁業で漁獲されるが、同漁業は特定の魚種を選択的に漁獲できる漁業ではなく、漁獲管理が困難と考えられます。また、一部の魚種が原因で、操業停止に陥るような資源管理手法は、漁業者に過度な負担を強いる恐れがあるため、十分に配慮して議論をしていただきたい。</p>

3. (2) 各論に関する御意見

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (1/2)

- 現状の漁獲報告の収集体制
 - 【新潟県】計量していないので重量報告は難しい。
 - 【福井県、京都府】市場において漁獲データの収集は可能。
 - 【鳥取県】鳥取県漁獲情報提供システムにより収集可能だが、数字の確定に2ヶ月程度を要することがある。
 - 【島根県】漁協市場の販売情報を県に提供するシステムで収集可能。
- 全体
 - 基本的に箱単位の集計、重量換算による報告が行われていると考えられる。市場・地域毎の箱立てのやり方や実重量の違いについて調査を行い、正確な漁獲情報を収集すべき。

参考人からの御意見	御意見の内容
水津漁業協同組合 理事	出荷する魚をすべて重さで量っていないので、重さでの報告は難しいと思う。
第五恵比須丸 船頭	基本的に箱単位での集計、重量換算しての報告を行っている場合がほとんどと考えられる。市場・地域による箱立てのやり方、実重量の差等についてもしっかりサンプリング、調査のうえ正確な漁獲情報を収集すべき。
福井県底曳網漁業協会 会長理事	市場に出荷しており、市場において漁獲データの収集が可能。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	鳥取県漁獲情報提供システムにより収集可能です。
島根県小型底曳船協 議会 会長	島根県においては漁協市場の販売情報を県に提供するシステムが構築されている。

3. (2) 各論に関する御意見

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (2/2)

意見表明者の御意見	御意見の内容
一般社団法人京都府機船底曳網漁業連合会 代表理事	京都府では、合併により府内一漁協(JF京都)となっており、水産物が入荷される地方卸売市場の開設者がJF京都であることに加え、府内で生産される本資源のすべてが同市場に入荷されていることから、漁業者からの漁獲報告の検認及びその収集体制は確立されている。
鳥取県	鳥取県漁獲情報提供システムにより収集可能ですが、数字が確定するのに2ヶ月程度要することがある。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (1/2)

- 全体
 - 資源評価と現場感覚に乖離があり不安がある。また、現状の資源管理計画による一定の成果も出ていると考えられるが、考慮した種々の条件等を含め資源評価の詳細と数量管理の必要性について説明が必要。
- 資源評価
 - アカガレイと同じ底魚であるヒラメやソウハチ等は日本海を複数の系群に分けて資源評価されているが、アカガレイは1つの系群として評価されている。アカガレイの成長、回遊等の基本情報、参照したデータ項目、考慮した条件、仮定条件等の根拠を示し丁寧に説明すべき。
 - 資源評価と現場感覚の乖離があり不安がある。
 - 高齢化などで漁業者の減少もあるので、漁獲量の実績のみで資源状況を判断できない。
 - 単に数量設定するだけでなく、産卵親魚の保護などの効果を示してほしい。

参考人からの御意見	御意見の内容
水津漁業協同組合 理事	高齢化などで漁業者の減少もあるので、漁獲量の実績のみで資源状況を判断できない。
第五恵比須丸 船頭	広域な回遊を行っている魚種であると考えられるが、県内でも海域により来遊の実態は大きく異なる。漁業の実態に合った管理を進めるためにも、特に成長、回遊等の基本情報について詳細に示したうえで評価、管理の議論を進めるべき。
福井県底曳網漁業協会 会長理事	単に数量設定するだけでなく、産卵親魚の保護などの効果を示して欲しい。
兵庫県機船底曳網漁業協会 監事	資源評価では、現状よりも漁獲圧を高めるような目標が設定されているが、本当に資源が維持できるのか、不安である。現場感覚としては、現状より低い資源量となる目標でよいのか疑問である。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	現状、資源は充分にあるという評価と解釈しますが、これは、これまでの取り組み(資源回復計画)が一定の成果をあげているという判断をしても問題ないか？また、あえて現状、上手くいっている管理方策を変更する必要があるのかについても議論すべき。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (2/2)

意見表明者の御意見	御意見の内容
京都府	資源評価について、アカガレイと同じ底魚であるヒラメやソウハチ等は日本海を複数の系群に分けて資源評価されているが、アカガレイは1つの系群として評価されている等、参照したデータ項目、考慮した条件、仮定条件等の根拠を示していただき、丁寧な説明を求める。
一般社団法人京都府 機船底曳網漁業連 合会 代表理事	資源評価結果と漁業者の実感には乖離があることに加え、資源評価においても本資源は親魚量、漁獲の強さともに適切であるとの結果であり、TAC対象魚種として設定することに対し疑問を呈す。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (1/2)

- 漁獲シナリオ
 - 漁獲シナリオの意味について漁業者が理解出来るまで丁寧に説明してほしい。
 - 親魚が増え漁獲量が増加するという将来予測の精度について検証すべき。
 - 寿命が長い魚種であることや、漁業経営、地域経済を念頭に入れた、中長期的に安定したTACが設定されるシナリオを採択すべき。
 - 必要以上に漁獲抑制することが無いよう $\beta = 1$ とすべき。
- その他
 - 現行の資源管理計画に基づく取組みで効果が出ていることを踏まえ、移行する資源管理協定の内容を検討する必要がある。

参考人からの御意見	御意見の内容
水津漁業協同組合 理事	関係者の経営に負担の掛からないシナリオにしてほしい。
第五恵比須丸 船頭	目標達成までの期間設定や漁獲圧の調整の仕方等については、寿命が長い魚種であることを考慮に入れて設定すべき。
福井県底曳網漁業協会 会長理事	漁獲シナリオの意味がわかりにくいので、理解できるまで丁寧に説明して欲しい。
兵庫県機船底曳網漁業協会 監事	②と同様。漁獲量を増やすというシナリオが実現可能なのか、漁業経営の観点も含め検討すべきである。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	現状では漁獲圧を下げる必要はない魚種であるので、シナリオ選択については特に留意すべき点はないが、現状の漁獲を続ければ将来親魚が増えるという将来予測の信憑性については、しっかりと検証すべきと考えます。
島根県小型底曳船協議会 会長	TAC総量の設定に当たっては、「資源」のことだけではなく、「漁業経営」や「地域経済」のことも念頭に入れて議論する必要がある。よって、短期間に漁獲量が増減するようなシナリオでは無く、中長期的に安定した漁獲可能量が設定されるシナリオを採択すべきと考える。 また、当該資源の親魚量はSBmsyを超える水準にあり、 $\beta = 1$ であっても10年後に親魚量がSBmsyを上回る確率が64%と50%を超えている。必要以上に漁獲抑制をすることが無いよう $\beta = 1$ とすべきと考える。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (2/2)

意見表明者の御意見	御意見の内容
京都府	資源管理手法検討部会で具体化された課題や、漁業者の取り組みを踏まえ、体長制限や禁漁期間の設定等と数量管理を組み合わせる等、様々なシナリオを検討する必要がある。
一般社団法人京都府 機船底曳網漁業連 合会 代表理事	現行の資源管理計画を適切に履行することで、資源は十分に維持、回復できるものと考えており、令和5年度に移行する資源管理協定で定める措置の内容をしっかりと検討する必要がある。
鳥取県	2022年12月23日付け水産庁資料のスライド⑥において、漁獲管理規則案だと平均漁獲量がほぼ倍増していますが、本当に実現可能な数字なのか疑問です。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (1/2)

- 課題
 - 底びき網漁業は特定の魚種を選択的に漁獲できないため、アカガレイがTAC上限に達したときに他魚種を含めて操業出来なくなることは大きな問題。
 - 特に生息水深が重なり漁獲金額も大きいズワイガニとの混獲は避けられず、漁業経営に影響大。
- 対応方向
 - 他のTAC候補魚種も含め混獲の取り扱いについて現実的な対応方針を定めるべき。
 - ズワイガニとの混獲対策として選別・放流を可能とする漁具の開発が求められる。
 - いきなり大きい規制をかけるのではなく段階的に進めるべきではないか。
- その他
 - 資源評価でMSYを達成している魚種であり、数量管理を導入する必要性に疑問がある。これまでの資源管理の取り組みの効果を踏まえた上で、数量管理の必要性を具体的に説明し漁業者の理解を得る必要がある。

参考人からの御意見	御意見の内容
水津漁業協同組合 理事	いきなり大きい規制をかけるのではなく段階的な規制ができないか？
第五恵比須丸 船頭	時期により狙い操業も行われるものの、混獲による漁獲も多い。これまでに資源管理手法検討部会の開催された他の底びき網関係TAC候補魚種においても議論、要望のあった通り、混獲の扱いについてはしっかり対応方針を定めるべき。
福井県底曳網漁業協会 会長理事	数量管理が適切かどうか疑問であり、課題は数量管理が導入されてはじめて出てくるのであって、それに対する対応も現段階ではない。仮に数量管理が導入され、漁獲上限に達した場合は混獲されたアカガレイは放流することになるが、どの程度生き残るのか知見があれば教えて欲しい。
兵庫県機船底曳網漁業協会 監事	<ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業では、アカガレイだけを漁獲するのではなく、様々な魚種を同時に漁獲して、漁業を経営している。本種だけに着目した管理の検討ではなく、他の魚種も含めた底びき網漁業としての管理を検討するなど実現可能な管理を柔軟に検討いただきたい。 ・管理期間の設定は、沖合底びき網漁期と合わせていただきたい。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	すでにMSY基準を達成済みの魚種であるが、これは今までの取り組みが十分な効果を発揮しているという見方も出来るのではないか？今までの取り組みについての評価検証をしていただきたい。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
島根県小型底曳船協議会 会長	<p>アカガレイは主に底びき網漁業で漁獲される水産資源であるが、底びき網漁業は特定の魚種を選択的に狙って操業できる漁業種類ではなく、ひと網に複数の魚種が混然となって漁獲される。よって、魚種ごとにその漁獲量をコントロールすることは極めて困難である。</p> <p>仮にアカガレイのような底びき網漁業の対象資源をTAC管理しようとした場合、1魚種のTAC遵守のために操業そのものを休漁するような事態が発生し、そのことは漁業経営上受け入れられるものではない。よって、魚種毎の管理ではなく複数魚種をまとめて管理する、複数年で管理する等操業停止になりにくい管理手法の検討が必要であると考えます。</p>
一般社団法人全国底曳網漁業連合会 会長理事	<p>前提として、この資源での数量管理の必要性について、関係者の意識の醸成を図ることが必須。</p>
意見表明者の御意見	御意見の内容
京都府	<p>・アカガレイの漁獲の大半を占める底曳網漁業は、複数魚種を同時に漁獲する漁法である。特定魚種にTACが設定された場合、再放流など漁労作業量が増加し漁労環境の悪化が危惧される。後継者の確保において、漁労環境の改善は大きな課題であり、TAC導入の検討と平行して、簡易な放流技術等の開発を進める必要がある。</p> <p>・京都府の底曳網漁業において、漁獲金額の7～8割を占めるズワイガニは最重要魚種である。ズワイガニ漁期にアカガレイの混獲は避けられず、アカガレイのTAC遵守のために操業を中止した場合、漁業経営に大きな影響を及ぼす。アカガレイの管理期間をズワイガニ漁期に揃える等、ズワイガニの資源管理にも配慮した資源管理手法の検討が必要と考える。・京都府の沖底・小底は漁場や漁船が同規模であり、地域ごとに申し合わせて操業が行われている。既に数量管理が導入されている魚種では、許可区分に応じた管理区分が設定されているが、漁業実態を考慮し、沖底と小底とをまとめて知事管理区分とする管理手法も検討いただきたい。</p>
一般社団法人京都府機船底曳網漁業連合会 代表理事	<p>上述のとおり、ズワイガニとの混獲の際の選別技術が確立しておらず、数量の把握や放流を求められる際の対応に難があり、技術開発とともに選別、放流を可能とする漁具の開発が求められる。</p>
鳥取県	<p>数量管理を導入・実施する上では、これまでの資源回復計画を踏まえて、数量管理を導入する事については、単に「TAC制に多くの魚種を移行するから」という理由だけでなく、しっかりと必要性和根拠を漁業者に示すべきと考えます。また、アカガレイは本県の沖底の最重要魚種のズワイガニと生息水深が重なる魚種(=混獲魚種)となるため、数量管理によりズワイガニ等の他魚種の漁獲に影響がでることは大きな問題となる可能性があるため慎重な判断が必要と思われれます。”</p>

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（1/2）

● 資源管理措置

- 【新潟県】目合いの拡大、休業措置。
- 【石川県】サイズ規制、休漁の管理措置。
- 【福井県】保護礁等で周年操業禁止、水深帯の自主規制。
- 【京都府】小型魚保護、禁漁期の設定等。
- 【鳥取県】保護区の設定(周年)4か所、全長20cm未満の小型魚の再放流、水深帯規制230～300m、9/1～11/5期間操業抑制努力。
- 【島根県】夏季に3か月間の公的禁漁期間。自主的な週1日の休漁日。
- 【沖合底びき網】7～8月(一部6～8月)は禁漁、全長20cm未満の小型魚の再放流、水深帯規制。

参考人からの御意見	御意見の内容
水津漁業協同組合 理事	目合いの拡大・休業措置
第五恵比須丸 船頭	サイズ規制網目規制や休漁の管理措置も実施しており、特にサイズ規制や網目規制によるテクニカルコントロールについては定量的に評価したうえでさらに取組みを進めるべき。
福井県底曳網漁業協会 会長理事	<ul style="list-style-type: none"> ・保護礁等で周年操業禁止、水深帯規制も自主規制や委員会指示で細かく設定されている。 ・体長制限はないため、小型魚を逃がす船もあれば獲ってくる船もあり、個々の漁業者の判断となっている。
兵庫県機船底曳網漁業協会 監事	数量管理だけでは小型魚も獲ってしまうことが懸念される。特にアカガレイは、水揚げ後は生きにくい魚種であると感じているため、体長制限や網目規制等と組み合わせることが必要と考えられる。・数量管理以外の手法(例えば、体長制限や目合制限等)について、科学的知見に基づき、どういった取組がより有効なのかなど、情報提供いただきたい。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	保護区の設定(周年)4か所、全長20cm未満の小型魚の再放流、水深帯規制230～300m:9/1～11/5期間操業抑制努力

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
島根県小型底曳船協 議会 会長	島根県の小型底びき網漁業においては、夏期に3ヶ月間の公的禁漁期間が設けられている。また、自主的に週1日の休漁日を設けている。
一般社団法人全国底 曳網漁業連合会 会 長理事	沖合底びき網漁業においては7～8月（一部6～8月）が禁漁となっている他、全長20cm未満の小型魚の再放流、水深帯規制等を実施。
意見表明者の御意見	御意見の内容
京都府	底びき網漁業において、従来から取り組まれてきた小型魚の保護、禁漁期の設定等が資源に与える効果を評価することが必要。漁業者の取り組みと評価結果を踏まえ、MSYを検討することが漁業者の負担が大きくなりすぎない資源管理につながると考えられる。
一般社団法人京都府 機船底曳網漁業連合 会 代表理事	数量管理と同様に、体長制限に即した漁獲を可能とする漁具の開発がなければ、操業中に選別、放流を行うことは非現実的である。 その他の措置は、現行の資源管理計画に準じた内容を設定することで、目標の達成は可能であると考えられる。
鳥取県	保護区の設定(周年)4か所、全長20cm未満の小型魚を再放流、水深帯規制230～300m: 9/1～11/5期間操業抑制努力

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討 (1/2)

● 漁業種類・関係者等

- 【新潟県】沖合底びき網漁業者、水産加工業界関係者。
- 【福井県】嶺北地域(三国、福井、越前)の底びき網漁業者及び嶺南地域(小浜、大島)の底びき網漁業者。特に嶺南地域はズワイガニ漁期中にもアカガレイを獲るため意見を聞く必要がある。
- 【鳥取県】沖合底びき網漁業者、田後漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合、水産加工業界関係者。
- 【島根県】太田市の小型底びき網漁業者、流通・加工業者及び浜田市の沖合底びき網漁業者、流通・加工業者。
- 【沖合底びき網】日本海(石川県～島根県)における沖合底びき網漁業者。
- 【その他】関係する沿岸漁業者、所属漁協、市場、流通関係者。

参考人からの御意見	御意見の内容
第五恵比須丸 船頭	広域的な資源であり、底びき網漁業者の意見を広く聞くことはもちろん、加工向けとしての需要が大きい資源でもあり、加工業界への影響も考慮し、よく意見を聞いたうえで議論を進めるべき。
福井県底曳網漁業協会 会長理事	県内の底曳網漁業者のいる地域である嶺北地域(三国、福井、越前)と嶺南地域(小浜、大島)。特に嶺南地域はズワイガニ漁期中であっても年明けからカレイ類を獲るため、意見を聞く必要がある。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	鳥取県内の沖合底びき網に携わる漁業者、田後漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合、水産加工業
島根県小型底曳船協議会 会長	・島根県大田市: 小型底びき網漁業者、流通・加工業者 ・島根県浜田市: 沖合底びき網漁業者、流通・加工業者
一般社団法人全国底曳網漁業連合会 会長理事	日本海(石川県～島根県)における沖合底びき網漁業者は勿論のこと、当該資源は沿岸漁業において多く利用されている資源であることから、関係する漁業者、所属漁協、市場、流通関係者。

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討 (2/2)

意見表明者の御意見	御意見の内容
京都府	日本海側各府県の底曳網漁業者(漁業者団体含む。)
一般社団法人京都府 機船底曳網漁業連合 会 代表理事	本資源を漁獲する府県の沖合底曳網、小型底曳網の両漁業を操業する漁業者より、漁業者が現場で感じている資源量に対する感触や、資源管理の取り組みにより及ぼされる影響等について、予め聞き取る必要がある。
鳥取県	鳥取県内の沖合底びき網に携わる漁業者、田後漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合、水産加工業

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (1/2)

- 漁業者が納得して資源管理に取り組めるよう、資源評価について分かりやすく説明して欲しい。
- 資源評価の精度・信頼性について、アカガレイの生態を踏まえ、どのような調査・解析(データセット)をしたか丁寧に説明してほしい。
- なぜ数量管理をする必要があるのか十分に説明してほしい。
- 専獲が困難な漁法におけるTAC管理のやり方、漁獲量が増えた場合の対応等、実態に応じた管理手法について説明してほしい。
- TAC管理へのステップアップについて、試行期間は対象魚種の特性や利用実態等による様々な課題が想定されることを踏まえて設定すべき。

参考人からの御意見	御意見の内容
水津漁業協同組合 理事	・漁業者にも分かりやすい資源評価の説明 ・漁獲量が増えた場合の対応について
第五恵比須丸 船頭	海域ごとの分布資源・状況等、研究的な知見についてしっかり説明したうえで、各地の漁業者がそれぞれの浜において納得して資源管理に取り組めるよう、実態に応じた管理手法等について説明すべき。
福井県底曳網漁業協会 会長理事	アカガレイを数量管理する必要性について十分に説明して欲しい。
兵庫県機船底曳網漁業協会 監事	・沖合底びき網漁業は、多様な魚種を同時に漁獲する漁法であり、魚種を獲り分けることが難しい漁法であることを説明いただきたい。 ・アカガレイの生態(年齢や体長組成、産卵等)や分布について説明していただきたい。 ・どのような調査、解析を行っているか丁寧に説明いただきたい。

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	資源評価の結果から、現状、何をすれば良いのかが分かりにくいデータなので、解りやすい説明(今のままで良いのか?とか漁獲サイズを上げるべきなのか?など)を求めます。
島根県小型底曳船協議会 会長	<ul style="list-style-type: none">・なぜ数量管理をする必要があるのか。・専獲が困難な漁法におけるTAC管理のやり方について。・資源評価の精度、信頼性について(根拠となるデータセットの提示)
一般社団法人全国底曳網漁業連合会 会長理事	上記(1)のとおり。また、水産庁からはTACの導入に際してステップアップ方式を導入したい旨最近説明されているが、仮に導入する場合はこういった試行の段階を入れながら進める方法には賛成するものの、対象魚種の特性、利用実態等により様々な課題が想定されるので、この試行の期間については前記の課題を踏まえて設定すべきではないか。
意見表明者の御意見	御意見の内容
京都府	(1)と同じ
鳥取県	単に「TAC制に多くの魚種を移行するから」という理由だけでなく、しっかりと必要性和根拠を漁業者に示すべきと考えます。

3. (2) 各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- 沖合底びき網漁業(大臣管理区分)
- 小型底びき網漁業(知事管理区分)

参考人からの御意見	御意見の内容
第五恵比須丸 船頭	本県では地区ごとに沖底漁船、小底漁船が同じ船団で同調し、同様な操業実態による漁業を行っている。漁業調整や安全操業のため、同じ操業形態であるこれらの漁船が同調して漁業を営めるよう、沖底と小底をあわせた管理区分の設定等の措置が必要である。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	沖合底びき網漁業
鳥根県小型底曳船協議会 会長	・沖合底びき網漁業 ・小型底びき網漁業
一般社団法人全国底曳網漁業連合会 会長理事	資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないようにすること。
意見表明者の御意見	御意見の内容
京都府	当該系群を漁獲する全漁業者
一般社団法人京都府機船底曳網漁業連合会 代表理事	本資源は、沖合底曳網、小型底曳網の両漁業で漁獲される魚種であり、区分を超え一体的に管理できる手法とすることが望ましい。
鳥取県	沖合底びき網漁業

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見

- 漁業操業・経営への負担が増大することのないよう、対策も含め十分な期間をもって検討すべき。
- 同系群の外国船による漁獲実態(漁獲量や漁獲場所の情報)を把握しているか。

参考人からの御意見	御意見の内容
水津漁業協同組合理事	物価高騰などで経営が大変な時に数量管理で、更に負担をかけることになると思うが、どのように対策を考えているのか？
意見表明者の御意見	御意見の内容
京都府	同系群の外国船による漁獲実態はあるのか。有れば、漁獲量や漁獲場所等の情報を水産庁は把握しているか。
一般社団法人京都府機船底曳網漁業連合会 代表理事	資源管理措置の履行に際し、漁業操業・経営の負担が増大することのないよう、十分な時間、期間をもって検討されたい。

3. 本部会で議論する事項について

(4) 御意見や論点のまとめ (案)

※検討部会における議論を踏まえ、
論点や意見は追加・修正される見込み

- 漁獲等報告の収集について
 - 各市場での計量や換算方法等について調査し、正確な漁獲量を把握する体制の整備が必要。
- 資源評価について
 - 資源評価と現場感覚に乖離があることから、評価に使用した基本情報や仮定条件、情報の収集方法並びに分析方法等について丁寧な説明が必要。
- 資源管理について
 - 漁業経営や地域経済を念頭に入れた、中長期的に安定したTACが設定されるシナリオを採択すべき。
 - 漁業者間に不公平感が生じないように大臣管理区分と知事管理区分で一体的に管理できる手法が望ましい。
 - 底びき網漁業は選択的な漁獲ができないことから、混獲の扱いについて、国として方向性を示したうえで管理の議論に入るべき。
 - TAC管理へのステップアップについては、対象魚種の特性や利用実態等による様々な課題も踏まえて実行すべき。
 - MSYを達成しており、この資源にTAC管理を導入する必要性について説明してほしい。
- SH会合で特に説明すべき重要事項について
 - 漁業者が納得して資源管理に取り組めるよう、使用した基本情報や仮定条件等を含め資源評価の詳細と数量管理の必要性について分かりやすく説明してほしい。
 - 選択的な漁獲ができない漁法におけるTAC管理のやり方、漁獲量が大きく変化した場合の対応等、実態に応じた管理手法について説明してほしい。

4. 今後について

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	<ul style="list-style-type: none">令和4(2022)年12月に公表
②	資源評価結果説明会	<ul style="list-style-type: none">令和5(2023)年1月に開催
③	資源管理手法検討部会	<ul style="list-style-type: none">令和5(2023)年5月に開催参考人等からの意見や論点を整理
④	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	<ul style="list-style-type: none">②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
⑤	資源管理基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none">③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑥	管理の開始	

本日はここ